

野生鳥獣被害防止対策について(お願い)

本年もカラス・ハクビシン・熊・鹿・イノシシ等の野生鳥獣による被害が発生しました。**野生鳥獣の個体数を増やさないためにも、この秋冬に余計な餌を与えない(園地に残さない)ことが、来年の被害防止につながります。特に秋冬期の廃果は野生鳥獣の越冬にあたっての貴重な栄養源になります。**つきましては、組合員の皆様には以下についてご協力をお願いします。



① 果樹・野菜園地の対策

- ◆ 収穫しない果実や野菜等は野生鳥獣の餌にならないように確実に廃棄してください。
- ◆ 収穫しない農産物は野生鳥獣を誘因する原因にもなります。残っている廃果は確実に摘み取って廃棄してください。
- ◆ 農産物の廃棄は深めの地中に埋める等、野生鳥獣の餌にならない措置をしてください。

② **水田の対策**: 落穂や二番穂を食べられないように、田の秋起こしをしてください。

③ **毎年被害に遭っている園では、被害防止のために防鳥ネット等の設置を検討ください。**

導入に際して、市の助成制度があります。詳しくは市から配布されたお知らせ「カラスによる農産物被害を防ぐために」をお読みください。



問い合わせ先：園芸課 (TEL23-3933)

～ 裏面もご覧ください。～